



# 三重県公報

令和3年12月7日 (火)

第 267 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
718	介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定	(長寿介護課)	2
719	介護保険法の規定による介護予防サービス事業者の指定	(同)	2
720	外国人住民国籍・地域別人口調査の実施	(ダイバーシティ社会推進課)	2
<b>海 調 委 告 示</b>			
7	三重海区におけるうみがめ等の採捕についての指示	(海区漁業調整委員会)	3
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	落札者を決定した旨	(保健環境研究所)	3
	一般競争入札を行う旨	(病院事業庁)	4

**告 示**

**三重県告示第 718 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

令和 3 年 12 月 7 日

三重県知事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 日 年 月 日	サービスの種類
2470704061	ヘルパーステーションひばり	三重県松阪市久保町 1379-53	合同会社ひばり	令和 3 年 12 月 1 日	訪問介護
2470704079	デイサービス 憩家	三重県松阪市舞出町 547 番地 6	株式会社 n a n t e n .	令和 3 年 12 月 1 日	通所介護
2470303658	ショートステイ鈴鹿グリーンホーム翠風	三重県鈴鹿市岸田町字六名 1547 番地 73	社会福祉法人鈴鹿福祉会	令和 3 年 12 月 1 日	短期入所生活介護

**三重県告示第 719 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を指定しました。

令和 3 年 12 月 7 日

三重県知事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 日 年 月 日	サービスの種類
2470303658	ショートステイ鈴鹿グリーンホーム翠風	三重県鈴鹿市岸田町字六名 1547 番地 73	社会福祉法人鈴鹿福祉会	令和 3 年 12 月 1 日	介護予防短期入所生活介護

**三重県告示第 720 号**

外国人住民国籍・地域別人口調査を次のとおり実施します。

令和 3 年 12 月 7 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 調査の目的  
三重県内の外国人住民数の状況を把握し、国際化推進施策及び多文化共生推進施策を進めるための基礎資料を得ることを目的とする。
- 2 調査の基準となる期日  
令和 3 年 12 月 31 日
- 3 調査対象者  
令和 3 年 12 月 31 日現在で各市町の住民基本台帳に登録されている外国人住民
- 4 調査の報告者  
県内全市町の各担当課
- 5 調査の方法  
調査票を郵送で配付し、郵送、電子メール又は F A X で回答
- 6 調査の主な内容  
国籍・地域別人口

**海 調 委 告 示**

**三重海区漁業調整委員会告示第7号**

三重海区におけるうみがめ等（うみがめ科3種（あおうみがめ、あかうみがめ及びたいまい）及びその卵をいいます。以下同じ。）の採捕について、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき、次のとおり指示します。

令和3年12月7日

三重海区漁業調整委員会会長 浅井利一

## 1 採捕の制限

三重海区においては、うみがめ等の採捕をしてはなりません。ただし、2に掲げる者が採捕する場合であつて三重海区漁業調整委員会（以下「委員会」といいます。）の承認を受けたときは、この限りではありません。

## 2 承認の対象

承認の対象となる者は、次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 試験研究の用に供しようとする者
- (2) 増殖の用に供しようとする者

## 3 承認の条件

委員会は、承認をするに当たり次の条件を付けるものとします。

- (1) 承認を受けた者は、採捕したうみがめ等（標本及び剥製を含みます。）の譲渡又は販売をしてはなりません。
- (2) その他委員会が必要と認める事項

## 4 承認証の携帯

承認を受けた者は、うみがめ等を採捕しようとする場合には、委員会が交付した承認証を自ら携帯し、又は採捕責任者に携帯させなければなりません。

## 5 報告書の提出

承認を受けた者は、採捕の結果について別に定める様式により採捕期間終了後1月以内に委員会に報告しなければなりません。

## 6 承認の取消し

委員会は、資源保護上必要があると認めるときは、承認を取り消すことがあります。

## 7 取扱要領

この指示に定めるもののほか、採捕の承認等に関する取扱いについては、委員会が別に定めます。

## 8 意図しない捕獲等によるうみがめ等の所持又は販売の禁止

承認を受けないで採捕したうみがめ等（標本及び剥製を含みます。）の所持又は販売をしてはなりません。

## 9 適用除外

市町独自のうみがめ等の保護条例を制定している場合は、その内容の範囲で、当委員会指示の適用を除外します。

## 10 指示の有効期間

この指示の有効期間は、令和4年1月1日から同年12月31日までとします。

**特定調達公告**

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和3年12月7日

三重県知事 一見勝之

- |   |             |  |
|---|-------------|--|
| 1 | 物品等の名称及び数量  | 三重県保健環境研究所庁舎で使用する電気（予定数量）1,780,000 kWh |
| 2 | 担 当 部 局     | 三重県四日市市桜町 3684-11<br>三重県保健環境研究所企画調整課   |
| 3 | 落 札 者 決 定 日 | 令和3年11月25日                             |
| 4 | 落 札 者       | 千葉県柏市若柴 178 番地 4 柏の葉キャンパス KOIL         |

ゼロワットパワー株式会社 代表取締役 佐藤 和彦

- 5 落札金額 入札価格 36,160,534 円 (税込)  
6 決定手続 一般競争入札  
7 入札公告日 令和3年10月1日

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県病院事業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成11年三重県病院事業庁管理規程第15号）第5条の規定により公告します。

令和3年12月7日

三重県病院事業庁長 長 崎 敬 之

## 1 入札に付する事項

## (1) 委託業務名

三重県立一志病院 医療情報システム構築及び運用保守業務委託

## (2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県病院事業庁長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

## (3) 委託期間

契約締結の日から令和10年3月31日（金）までとします。

## (4) 委託業務履行場所

三重県津市白山町南家城 616 三重県立一志病院

## (5) 総合評価方式による一般競争入札（試行）

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（加算方式）による一般競争入札です。

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

## (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## (2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

## 3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

## 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和3年12月27日（月）13時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県病院事業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局  
〒515-3133 三重県津市白山町南家城 616  
三重県立一志病院運営調整部総務課 担当 實義  
電話 059-262-0600 ファクシミリ 059-262-3264
- (2) 契約条項を示す場所  
(1)に同じです。
- (3) 調達システム担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法  
本公告日から令和 4 年 2 月 1 日(火)まで調達システムにより提供します。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知  
令和 3 年 12 月 28 日(火) 17 時まで通知します。
- (6) 技術提案書等提出の日時及び場所  
ア 日時 令和 4 年 1 月 4 日(火)から同月 20 日(木) 13 時まで  
イ 場所 〒515-3133 三重県津市白山町南家城 616  
三重県立一志病院 運営調整部 総務課  
ウ 方法 提案書等の提出方法については、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便としてください。ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、入札事務担当所属に持参する日時について調整を行ってください。  
また、郵送とする場合は封筒等の外側に「三重県立一志病院医療情報システム構築及び運用保守業務委託提案書等在中」と記載してください。
- (7) 技術提案書聴取会の実施  
ア 日程 令和 4 年 1 月 27 日(木) 予定  
なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。  
イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。  
ウ 技術提案書聴取会の所要時間は 60 分とし、うち説明は 40 分以内とします。  
エ 出席者は、本件担当予定者(実施責任者)を含め 3 名以内とします。
- (8) 入札書提出の日時及び場所  
ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。  
入札参加資格確認結果の通知の日から令和 4 年 2 月 1 日(火) 13 時まで  
イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、家城郵便局留めで郵送してください。  
提出締切日時 令和 4 年 2 月 1 日(火) 13 時  
なお、入札書は令和 4 年 1 月 24 日(月)から同年 2 月 1 日(火) 13 時までの間に到着するように郵送してください。  
送付先  
〒515-3133 三重県津市白山町南家城 1443-3  
宛 先 家城郵便局留め  
受取人 三重県立一志病院運営調整部総務課  
案件名 三重県立一志病院医療情報システム構築及び運用保守業務委託
- (9) 開札の日時及び場所  
日時 令和 4 年 2 月 1 日(火) 14 時  
場所 三重県津市白山町南家城 616  
三重県立一志病院運営調整部総務課

## (10) 入札方法等に関する事項

## ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

## イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県病院事業庁会計規程（平成 19 年三重県病院事業庁管理規程第 2 号。以下「規程」といいます。）第 127 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規程第 135 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第 135 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

## エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県病院事業庁長が判断した入札者であって、規程第 125 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において、別記「落札候補者決定基準」に規定する評価点が最も高く、かつ、同基準に規定する要件を満たす者とします。

## オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規程第 131 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 6 その他

## (1) 入札に関する質疑応答の実施

本入札に関する事項に質疑がある場合は、アに掲げる質疑提出締切日時までに本システムの質疑応答機能から質疑等を行ってください。ただし、書面による入札者にとっては、当該締切日時までに 5(1)に掲げる入札事務担当部局へ書面（ファクシミリ可）で質疑申請を行ってください。質疑に対する回答は、本システムの「質問回答」又は入札情報サービスシステムの「入札予定（公告）詳細情報」で行います。

ア 質疑提出締切 令和 3 年 12 月 21 日（火）13 時まで

イ 結果回答 令和 3 年 12 月 23 日（木）17 時までに行います。

## (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

## (3) 契約書作成の要否

要

## (4) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

## (5) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (6) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (7) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (8) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract :

Building the Medical Information System in Mie Prefectural Ichishi Hospital and its maintenance duties for five years

- (2) Date and Time for the Proposal:

Proposal submitted by registered mail must be received by 1:00 P.M. on Thursday, January 20, 2022.

Managing Authority:

Management Adjustment Department, Mie Prefectural Ichishi Hospital  
616 Minami-iekki, Hakusan-cho, Tsu city, Mie, 515-3133, Japan

- (2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 1:00 P.M. on Tuesday, February 1, 2022.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, January 24, 2022 and 1:00 P.M. on Tuesday, February 1, 2022.

- (3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:00 P.M. on Tuesday, February 1, 2022.

- (4) Managing Authority :

Management Adjustment Department, Mie Prefectural Ichishi Hospital  
616 Minami-iekki, Hakusan-cho, Tsu city, Mie, 515-3133, Japan  
TEL:059-262-0600

## 別記 落札候補者決定基準

### 1 基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、当院にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する「総合評価方式」を採用する。予定価格の制限の範囲内において入札があった業者を対象に、合計得点の最も高い入札者を落札候補者とする。

- (1) 入札価格の評価

2 に示す計算式に基づき、入札価格に対する評価点（以下「価格評価点」という。）を与える。

- (2) 提案内容の評価

提案内容の評価は、「提案書の評価」と「提案システムの機能評価」の 2 単位に分けて「技術評価点」の評価を実施する。「提案書の評価」は「評価基準表」に基づき提案内容の評価し「技術評価点」を与える。「提案システムの機能評価」は、「提案システムの機能評価加点項目回答書」（以下「加点項目回答書」という。）に基づき、仕様書に対する回答書の評価し「技術評価点」を与える。

- (3) 合計点の最も高い者が 2 以上あるとき（同点のとき）の対応

以下の順で落札候補者を決定する。

- ア 入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が異なる場合  
「技術評価点」が高い者を落札候補者とする。

イ 入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が同じ場合

(ア) 「提案システムの機能評価」による「技術評価点」が異なる場合  
「提案システムの機能評価」による「技術評価点」が高い者を落札候補者とする。

(イ) 「提案システムの機能評価」による「技術評価点」が同じ場合  
「入札価格」が低い者を落札候補者とする。

ウ 「提案システムの機能評価」による「技術評価点」が同じ場合であって、さらに「入札価格」が同じ場合は、当該入札者間で三重県電子調達システム（物件等）を利用したくじ引きを実施し、落札候補者を決定する。

## 2 入札価格の評価

「価格評価点」は、以下の計算式による。

$$\text{「価格評価点」} = 500 \text{ 点} \times (1 - X / K)$$

X：入札価格（円）

※ 令和3年度から令和9年度までの年度別価格の総合計が入札価格となる。

K：評価基準額＝164,107,000円

※ 評価基準額とは入札に当たっての評価のための数値であり、予定価格ではない。

※ 入札価格及び評価基準額については、全て消費税抜きの金額で計算を行う。

※ 有効数字について、小数点以下を切り捨てとする。

## 3 提案内容の評価

「技術評価点」の満点は1000点とする。「技術評価点」は、「提案書の評価」による「技術評価点」と「提案システムの機能評価」による「技術評価点」の和とする。

### (1) 提案書の評価：500点

#### ア 項目の配点

「提案書の評価」の満点を500点として、次のように評価項目単位に点数を配点する。

#### 評価項目及び配点

(ア) 全般：	60点
a 全般：	60点
(イ) システム開発：	120点
a スケジュール：	30点
b システム構築体制：	30点
c 稼働実績：	20点
d その他：	40点
(ウ) システム構築：	210点
a 情報セキュリティ：	40点
b システム構成・システム機能：	30点
c システム構築基本要件 マスタ作成等：	50点
d データ移行：	40点
e テスト要件・教育訓練：	50点
(エ) 運用・保守：	110点
a 運用・保守要件 障害時：	30点
b 運用・保守要件 体制1 通常時：	30点
c 運用・保守要件 体制2 システム導入初期：	50点

「提案書の評価」による「技術評価点」は、評価項目（分類項目、評価内容及び提案書への記載事項）を設定し、それぞれに重要度を重視した配点の設定を行う。

#### イ 採点方法

##### (ア) 採点の考え方

評価項目単位の採点は、0点から10点までの11段階で採点する。

- a 本県で想定していたレベルの提案内容であれば「5点」とする。
- b 非常に優れたレベルの提案内容であれば「9点」とする。
- c 非常に低いレベルの提案内容であれば「1点」とする。
- d 記述のないものは「0点」とする。

- e 「9点」と「5点」の中間レベルの提案内容であれば「7点」とする。
- f 「1点」と「5点」の中間レベルの提案内容であれば「3点」とする。
- g 各項目で同点の入札者が2者以上あり、提案内容に明らかに差が見られる場合は、他者とのバランスを考慮した上で1点加点又は減点する。
- h 各項目の評価軸の考え方については、「評価基準表」にある評価基準に記載する。

(イ) 「項目加重点」の考え方

評価項目の重要度に応じて、2点から6点までの加重点を設定する。各評価項目に係る「項目加重点」については「評価基準表」を参照すること。

(ウ) 「技術評価点」の計算方法

「提案書の評価」による「技術評価点」は、「評価基準表」に基づき提案内容を評価した「各審査委員の技術評価点」の平均（小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。）とする。「各審査委員の技術評価点」は、各評価項目単位に採点した点数にそれぞれ「項目加重点」を乗じた「項目評価点」の和とする。

(2) 提案システムの機能評価：500点

ア 機能評価の考え方

「提案システムの機能評価」による「技術評価点」は、「加点項目回答書」の加点項目について、提案者が本機能を実現する場合（「○」回答）に加点評価するものである。加点評価点数は、本県であらかじめ定め、各項目に配点した点数に重み付けをし、満点を500点としている。

加点項目のうち、機能の一部を満たす場合や実現に当たって条件がある場合は、「△」とし備考欄に具体的内容を記載すること。

なお、各項目について回答欄が「△」で備考欄に条件の記載があるときは、記載内容をもとに配点を減らす場合がある。

イ 「提案システムの機能評価」による「技術評価点」の計算方法

「提案システムの機能評価」による「技術評価点」は、以下の計算式による。

「加点項目技術評価点」によるものとし、各評価項目の評価点の合計の満点を500点とする。各評価項目の評価点の算出は以下のとおり。

各評価項目の「技術評価点」＝各評価項目の配点×（「○」回答の項目加点合計／加点項目の加点合計）

評価項目及び配点

(ア) 電子カルテシステム：	180点
(イ) 医事会計システム：	160点
(ウ) 看護部門システム：	160点

4 落札候補者の決定方法

落札候補者の決定に当たっては、原則として「価格評価点」及び「技術評価点」の合計が最も高い者を落札候補者とするが、以下の要件を全て満たさない者は落札候補者とししない。

- (1) 入札価格が、2で示した評価基準額以内であること。
- (2) 「入札説明書」17の(6)にて提出する入札金額内訳書により提案された各年度別見積額が、各年度の評価基準額以内であること。
 

令和3年度評価基準額：	0円
令和4年度評価基準額：	100,447,000円
令和5年度評価基準額：	12,732,000円
令和6年度評価基準額：	12,732,000円
令和7年度評価基準額：	12,732,000円
令和8年度評価基準額：	12,732,000円
令和9年度評価基準額：	12,732,000円
- (3) 「評価基準表」において本県が提案書に必ず記述が必要と考える項目を必須項目に指定する。必須項目の評価項目点が「0点」でないこと。
- (4) 「提案書の評価」合計点が230点以上であること。
- (5) 技術提案書聴取会に参加すること。

※ 上記に記載した金額は、全て消費税抜きの額とする。

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---